名目国内総生産（季節調整系列）　（前期比）

（単位：%）

	国内総生産（支出側）	民間最終消費支出	家計最終消費支出	除く持ち家の帰属家賃	民間住宅	民間企業設備	民間在庫変動	政府最終消費支出	公的固定資本形成	公的在庫変動	財貨・サービス 純輸出	輸出	輸入	国民総所得	総固定資本形成	最終需要
2017/ 4- 6.	0.9	0.8	0.9	1.0	1.0	1.3	(-0.1)	0.5	4.9	(0.0)	(-0.1)	-0.7	-0.0	0.8	2.0	0.9
7- 9.	0.8	-0.7	-0.8	-0.9	-0.9	1.2	(0.4)	0.1	-2.0	(-0.0)	(0.7)	3.3	-0.8	0.9	0.2	0.4
10- 12.	0.1	0.7	0.7	0.9	-2.3	0.6	(0.1)	0.1	-0.2	(0.0)	(-0.4)	2.8	5.7	0.1	0.0	-0.0
2018/ 1- 3.	-0.4	0.1	0.1	0.1	-1.7	-0.0	(-0.2)	0.1	0.4	(-0.0)	(-0.3)	0.1	1.6	-0.6	-0.1	-0.2

＊（ ）内の数値は寄与度。

＊1994年1-3月期～直近期の原系列に季節調整をかけている。

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３２１１号

東京都渋谷区代々木５丁目55番６号
債務者　株式会社ＧＡＫＵ美工舎
代表者代表取締役　大塚　　学
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋村　晴子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２８８５号

東京都品川区西五反田１丁目11番１号アイオス五反田駅前1105
債務者　株式会社Ｌ．Ａ．ｓｔｙｌｅ
代表者代表取締役　萩野　和也
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　　真
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２９４４号

東京都世田谷区池尻４丁目２番23号
債務者　株式会社エスカプロダクト
代表者代表取締役　島崎　論治
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　　貴
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２９９４号

東京都千代田区丸の内３丁目３番１号
債務者　有限会社銘茶岩田園
代表者代表取締役　岩田　誠一
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　保晴
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２９９９号

東京都西多摩郡瑞穂町大字長岡長谷部270番地２
債務者　株式会社アドバンステクノロジー
代表者代表取締役　清水　英雄
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　健哉
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３００１号

埼玉県志木市中宗岡４丁目３番35号Ｂ101
債務者　有限会社零コーポレーション
代表者代表取締役　西本　信彦
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　武人
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０３５号

東京都世田谷区代沢２丁目46番４号　ＩＫＥＮＯＵＥ04、303号室
債務者　株式会社Ｓｔｕｄｉｏ　ＧＸ
代表者代表取締役　香西　　満
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐合　俊彦
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０４０号

東京都大田区東糀谷６丁目４番17号
債務者　株式会社福老
代表者代表取締役　坂本　光広
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤加奈子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０６１号

北海道白糠郡白糠町東二条南２丁目２番地20
債務者　株式会社金木商会
代表者代表清算人　金木　博幸
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　尚人
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０６５号

東京都台東区小島２丁目７番10号
債務者　齋藤機械工業株式会社
代表者代表取締役　齋藤　正雄
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　邦彦
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時

東京地方裁判所民事第20部